

[illegible]

下記についての督促状は、令和8年4月20日送達しましたが摘要欄記載の理由によって送達不能でありました。ついては、この書類は、江田島市長が保管しておりますからいつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年7月15日

島田長
果島印
江市

[illegible]